

履修方法

1. 通則

- (1) 入学時に決定されたメンター（担当教員）の面談・指導を通じて、履修科目と履修計画の立案と経過の確認を行うこととする。

2. 2年制コース

- (1) 修了要件は、2年以上在学し、所定の授業科目について46単位以上を取得するものとする。取得した者に「教職修士（専門職）」の学位が授与される。なお、在学年数は標準修業年限の2倍を超えることが出来ない。
- (2) 前項の46単位は、次のように履修する。
- | | |
|----------|--------|
| 共通科目 | 18単位以上 |
| 分野別選択科目 | 16単位以上 |
| 学校における実習 | 10単位 |
- その他の単位については、自由選択科目を含め、共通科目、分野別選択科目から選択・履修する。
- (3) 1学年度に選択・履修する科目の単位数は、39単位を上限とする。
- (4) 「学校における実習」の科目については、その教職歴を、別途定める基準と手続きにより、単位として認定することが出来るものとする。

3. 1年制コース

- (1) 修了要件は、1年以上在学し、所定の授業科目について46単位以上を取得するものとする。取得した者に「教職修士（専門職）」の学位が授与される。なお、在学年数は標準修業年限の2倍を超えることが出来ない。
- (2) 前項の46単位は、次のように履修する。
- | | |
|----------|--------|
| 共通科目 | 18単位以上 |
| 分野別選択科目 | 16単位以上 |
| 学校における実習 | 10単位 |
- その他の単位については、自由選択科目を含め、共通科目、分野別選択科目から選択・履修する。
- (3) 1学年度に選択・履修する科目の単位数は、39単位を上限とする。
- (4) 「学校における実習」の科目については、その教職歴を、別途定める基準と手続きにより、単位として認定することが出来るものとする。